

# 合 併 处 理 淨 化 槽

# 維持管理費補助金制度

—平成 25 年度分受付期限は 9 月末日まで—

問 まちづくり課 下水道係 ☎77-3924

## 補助対象者・補助金額

■  
対象者

■補助金額 芝山町に住所を有し、住宅に設置した10人槽以下の合併浄化槽を適正に維持管理をしている方 每年1回 1万円

対象とならない方

- ・ 水質に関する検査（法定検査）を受けていない方
  - ・ 合併処理浄化槽の水質検査の結果が不適正と判定された方
  - ・ 千葉県浄化槽取扱指導要綱を遵守していない方
  - ・ 賃貸など営利を目的とした住宅に合併処理浄化槽を設置した方
  - ・ 町税を滞納している方

## 対象とならない方

## 受付期限・申請の方法

■受付期限  
9月末日

## 補助対象とならない経費

・トイレの汚水のみを処理する単独処理浄化槽の維持管理費  
・汚泥の汲取り（清掃）にかかる費用

## ■必要な書類

- ①維持管理に関する契約を証明する書類の写し

②平成25年度に法定検査を受検し、適正であることを証明する書類の写しと領収書の写し

③平成25年度中に保守点検を実施した記録票の写しと領収書の写し

### 補助対象となる経費

合併処理浄化槽の維持管理にかかる保守点検費（※1）・法定検

浄化槽は、微生物の働きを利用して污水を処理しています。浄化槽の効果的な利用には、浄化槽内の微生物が活動しやすい環境を保つことが大切です。そのためには、浄化槽法で定められた保守点検、清掃、法定検査を実施することが必要です。

適正な合併処理浄化槽の維持管理をしている方に、維持管理費の一部を助成します。

# 合併処理浄化槽設置費補助金

## 新設排水設備に係る補助金額

排水設備の延長距離	補 助 額
10m以下	10,000円
10~20m	20,000円
20~30m	30,000円
30~40m	60,000円
40~50m	75,000円
50~60m	120,000円
60~70m	175,000円
70~80m	240,000円
80~90m	270,000円
90~100m	350,000円
100m以上	400,000円

## ◎補助金に関する問合せ まちづくり課下水道係

家庭から発生する生活排水を一括処理する「合併処理浄化槽」の設置を進めています。合併処理浄化槽を設置する方は、次のような補助金があります。

台所や洗濯、風呂から流される生活排水は、河川や海の水質悪化の大きな要因となっています。トイレの排水だけを処理する「単独処理浄化槽」では、河川などの水質汚濁を防止することはできません。

## 合併処理浄化槽への転換補助

人槽区分	補 助 額
単独浄化槽	5人槽 552,000円
	6~7人槽 634,000円
	8~10人槽 768,000円
汲取り槽	5人槽 452,000円
	6~7人槽 534,000円
	8~10人槽 668,000円

## 新規設置の浄化槽に係る補助金額

浄化槽の大きさ	補 助 額
5人槽	280,000円
6~7人槽	320,000円
8~10人槽	390,000円

## 下水道排水設備工事責任技術者 登録更新の手手続きが必要です

下水道排水設備工事責任技術者の資格有効期限が平成27年3月31日の方は、登録更新の手続きが必要です。

手続きをしなかった場合は資格を喪失しますので、お早めに手続きをしてください。

■受付期間 9月1日(月)~12日(金)

■申請書類 登録住所へ郵送

■更新講習会

○受講日 11月7日(金)・12日(水)のいずれか1日

○会場 千葉市民会館

(千葉市中央区要町1-1)

■問合せ 千葉県下水道協会事務局  
(千葉市役所下水道経営課内)

☎043-245-6112

詳しくはホームページをご覧ください。URL <http://www.jswa-chiba.jp/>

※2 法定検査とは、浄化槽が適正に維持管理され、本来の機能が發揮されているかを確認する重要な検査です。毎年1回、検査を受けることが法律で定められています。検査は、公的年1回、費用は有料)。

## ◎保守点検に関する問合せ (社)千葉県環境保全センター

☎043-245-4222

保守点検とは、浄化槽のさまざまな装置が正常に作動しているか点検し、装置の調整・修理、汚泥などの引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充などを行います。

## ◎法定検査に関する問合せ

(社)千葉県浄化槽検査センター  
☎043-246-6283

められています。検査は、公的年1回、5千円)

